

■事業概要

事業名称	A. 在宅療養に関する相談支援
実施内容	在宅療養を支援する相談窓口として、市民、医療・介護の多職種、関係機関からの在宅療養に関する相談に対応する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者からの相談においては、必要に応じて、医療機関を始め、多職種間の連絡調整等を行い、療養者が安心・安全な在宅生活を送ることができるよう支援する。 医療・介護サービスを提供する多職種からの相談に対しては、その連携が円滑に進むよう調整し、支援体制づくりを行う。
備考	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から当面の間、下記のとおり対応する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 電話による相談を主として実施。 ② 来所者への相談はマニュアルに沿って対応。 ③ 出張相談は実施しない。

事業名称	B. かかりつけ医の在宅医療サポート
実施内容	かかりつけ医からの依頼に基づき、担当患者が在宅療養に移行する際、適切な医療・介護のケアを受けられるよう、連携調整を行うための体制づくりを進める。
ねらい	在宅療養を希望する市民に対するかかりつけ医による在宅医療の提供を支援する。

事業名称	C. 医療・介護資源の把握
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に引き続き、医療資源調査にて把握できなかった情報について、医療機関への追加調査等を行う。介護資源については、既に公開されている情報を活用する。 医療資源調査で把握した情報項目に加え、オンライン診療の実施状況、訪問診療の実施状況、病院の連携窓口等を把握する。 医療資源調査等で把握した情報の可視化を行う。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療・介護の資源について、データ及びマップで現状を把握する。 把握した情報は、市民・多職種への情報提供に活用する。

■事業概要

事業名称	D. 医療・介護関係者の情報共有の支援
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療・介護の多職種による情報共有支援の一環として「はち丸ネットワーク」の利用促進を行い、在宅療養者の情報の共有を支援する。 ・ はち丸ネットワークにおいて、国保データベース（KDB）を活用した在宅療養者の基本情報の充実を図るとともに、患者登録を推進する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅療養者を支える多職種による情報共有を推進する。 ・ 在宅療養者の状態の変化、また、療養に対する意向の変化等の情報を多職種間で速やかに共有できるネットワークづくりを行う。
備考	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から当面の間、下記のとおり対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 各区はち丸在宅支援センターによる事業所への出張説明は実施しない。 ② はち丸ネットワークの利用に係る支援については、電話・メールにて対応。 <p>各区はち丸在宅支援センターで対応が困難な場合ははち丸ネットワークサポートセンターで対応する。</p>

事業名称	E. 在宅医療・介護連携推進会議の開催
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療と介護の連携推進を図るため、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、ケアマネジャー、介護サービス事業者、いきいき支援センター、行政等の関係者を構成員とする会議を設置のうえ、「在宅医療・介護連携」「在宅医療の提供体制」に関すること等について現状把握と課題の抽出・対応策の検討を行う。また、必要に応じて、会議の下部組織として、職種別の委員会やワーキンググループ等を開催する。 ・ 課題及び対応策の検討については、「なごや在宅医療・介護連携ハンドブック～名古屋市における在宅医療・介護連携ガイドライン～」（以下、ガイドライン）を活用し、多職種間の連携を推進する。各区で抽出された課題については、ガイドラインへの反映を前提に集約する。 ・ 課題の対応策として実施された取り組みなどについて、事後の評価を行う。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における医療・介護の連携に係る課題を抽出する。また、課題解決に向けた取り組みの検討・実施を多職種間で協議する。取り組みの実施においては事業を活用し、実施後には振り返り、残された課題については、今後の取り組みに反映させる。 ・ 抽出された課題は、今後のガイドラインへ反映させる。
回数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議：年2回程度 ・ 委員会／ワーキンググループ：必要に応じて実施
備考	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から当面の間、書面もしくはWEB（Zoom）にて開催する。なお、感染拡大防止策を講じることができる場合、対面開催も可とする。</p>

令和3年度 名古屋市在宅医療・介護連携推進事業計画

■事業概要

事業名称	F. ガイドライン活用に係る研修会の開催（本会にて16区を対象に実施）
実施内容	令和元年度発行「なごや在宅医療・介護連携ハンドブック～名古屋市における在宅医療・介護連携ガイドライン～」(以下、ガイドライン)を多職種に周知し、現場での活用を促す研修会を実施する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多職種へのガイドラインの普及啓発。 ・ 多職種が各現場でガイドラインを活用できるよう、その内容を周知し、多職種連携による在宅療養者のより良い支援につなげる。
回数	年1回
備考	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から当面の間、WEB開催とする。

事業名称	G. ACP研修会（フォローアップ編）の開催
実施内容	在宅療養者の意思決定を支援するプロセスについて理解を深め、地域での多職種による支援体制づくりを推進するために、令和元年度実施のACP研修会（概論編）において抽出された課題を基に、フォローアップとしての研修を実施する。
ねらい	ACPの基礎的な知識を学習した多職種に対して、より実践的かつ地域の課題に対応した内容の研修を行い、地域でのACP実践を促進する。
回数	年1回
備考	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から当面の間、WEB開催とする。

事業名称	H. 在宅医療研修会の開催（本会にて16区を対象に実施）
内容	在宅医療を推進するため、在宅医療に興味がある、また、在宅医療の導入を検討している医師を対象に、座学・実地研修等を実施する。
ねらい	かかりつけ医による在宅医療への参入を促進する。
回数	年1回
備考	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から当面の間、WEB開催とする。

■事業概要

事業名称	I. ACP 研修会（概論編）の開催（本会にて16区を対象に実施）
内容	多職種による在宅療養者の意思決定支援への取り組みを進めるため、ACP 研修会（概論編）を実施する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多職種への ACP 普及啓発。 ・ ACP に関する基礎的な知識の習得及び多職種による意思決定支援のプロセスへの理解を深める。
回数	年1回
備考	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から当面の間、WEB 開催とする。

事業名称	J. 在宅療養に関する普及啓発の実施
実施内容	市民を対象として、センター職員による在宅療養に関する普及啓発を行う。 実施にあたっては、関係機関と連携のうえ「名古屋市 在宅医療・介護のしおり」を使用して小規模で開催する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が在宅での療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できるよう、在宅療養に関する知識を普及啓発するとともに、相談窓口であるはち丸在宅支援センターの役割等を周知する。 ・ 市民が人生の最終段階の医療、ケアについて考え、話し合う機会を作る。
備考	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から当面の間、下記のとおり対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① はち丸在宅支援センターでは開催しないが、動画による普及啓発を行う。 ② 区役所等主催のイベントではブース出展は行わない。